2021年7月　自治体学校レポート　秋山もえ

**●17日の分科会**

結局のところ「持続可能な地域」とはなにか。講義を聞きながら、そのことばかりをずっと考えていた。少子高齢化した地域社会に必要な機能のうち、とくに地域福祉・教育機能が重要で「人間を大切にする必須の要件」だと講師の吉田氏。地域産業は大企業中心で成長志向の文明型産業ではなく、地域密着型中小企業・農林漁業を軸とした成熟指向の文化型産業が大事で、しかも地域経済振興には特効薬は無いのだ、基本は地域「深耕」(実態調査)だという話は、それほど新しい話ではないものの、初心に立ち返ることができた。

昨今、SDGsがあらゆる施策の枕詞のように使われ、その内実がなんだかつかめていないように感じていた。しかしよく考えてみれば憲法第13条には個人の尊厳が謳われ、地方自治法にも、自治体のすべき仕事は「住民福祉の増進」とあり、このことを中心に据えた施策こそが持続可能な地域をつくる要になるのだ。

コロナ後は経済効率最優先から個人の尊厳が守られる希望ある地域社会を、という帯広市議会議員の講義では、まさにコロナ禍で十分な補償もなく疲弊する地元中小企業者の深刻な現状が語られ、あらためてコロナ後の社会では、自治体が少しずつ手放してきてしまった住民福祉の増進という役割を据え直す時だと痛感した。

**●24日の分科会**

自治体の民営化を考える講義を尾林弁護士から受けるのは二度目になるが、今回も今各分野で起きている民営化の動きを俯瞰して見ることができ、たたかいぬくための覚悟ができた。PFI、指定管理、地方独立行政法人など、いろんなやり方で公共がすべき仕事が民間にゆだねられているが、その目的の核心は、人的経費を大幅に減らすことにあるのだということが示され、自分の足元のことで言えば、埼玉県の公立4病院の独法化のことが脳裏をかすめ、上尾市で進められようとしている小中学校の大統廃合計画に大手建設事業者が鼻息荒く関わっている事態について思わず身震いした。

PFIが全国的に進められる中、自治体と大企業の癒着による市長への多額献金問題や、経営破たん、再び直営に戻した例などなど問題が噴出し、ついには会計検査院が「PFI事業」で国の機関に改善を求めた（2021年5月）ことが紹介された。なかでも債務不履行が最も多かったのは、法務省が民間の事業者と契約し運営している島根県浜田市の刑務所に関する事業で、なんと食事への異物混入や、受刑者から預かった私物の紛失など722件にのぼるという。

最後に紹介された公共サービスの5つの視点――①専門性・科学性②人権保障と法令順守③実質的平等性④民主制⑤安定性については、忘れず、握って離さない視点として胸に刻んだ。「自治体職員は全体の奉仕者。お金持ちにだけ奉仕するのは自治体の仕事じゃない」との講師の力強い言葉に、いよいよ新自由主義からの脱却を図る時が来たんだと感じた。来たる総選挙がまさにその第一歩となるようにしなくてはと思う。